

令和3年3月12日
航空局空港業務課

第1回 住宅防音工事補助制度あり方検討委員会を開催します

航空機騒音により生じる障害が著しい区域にある住宅に対し住宅防音工事助成を行っていますが、時代の変化や行政事業レビューの結果も踏まえ、今後の助成のあり方を検討するため、「住宅防音工事補助制度のあり方検討委員会」を設置します。

1. 開催日時

日時: 令和3年3月16日(火) 10:00~12:00

場所: 中央合同庁舎3号館7階 C会議室(WEB形式を併用)

2. 主な議題

- (1) 本検討会の設置・目的について
- (2) 住宅防音工事補助制度の現状・課題
- (3) 調査事項の検討

3. 構成員 別紙1のとおり

4. その他

- ・一般傍聴は予定していませんが報道機関による会議冒頭のカメラ取りは可能です。
- ・カメラ取りご希望の報道機関の方は、令和3年3月15日(月)12時までに別紙2に必要事項を記入のうえ、FAXで下記問合せ先まで登録をお願いいたします。会議当日は、9:45までに合同庁舎3号館7階エレベーターホールにお集まりください。
- ・今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材については原則、各社1名とし、「手洗い」、「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますようお願いいたします。また、合同庁舎3号館に入館する際は、サーモグラフィーでの検温にご協力ください。
- ・議事要旨等については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。

【問い合わせ先】

国土交通省航空局空港業務課 有岡、佐久間

代表: 03-5253-8111(内線 49421、49423) 直通: 03-5253-8722 FAX: 03-5253-1658